

関係行政機関からのご意見

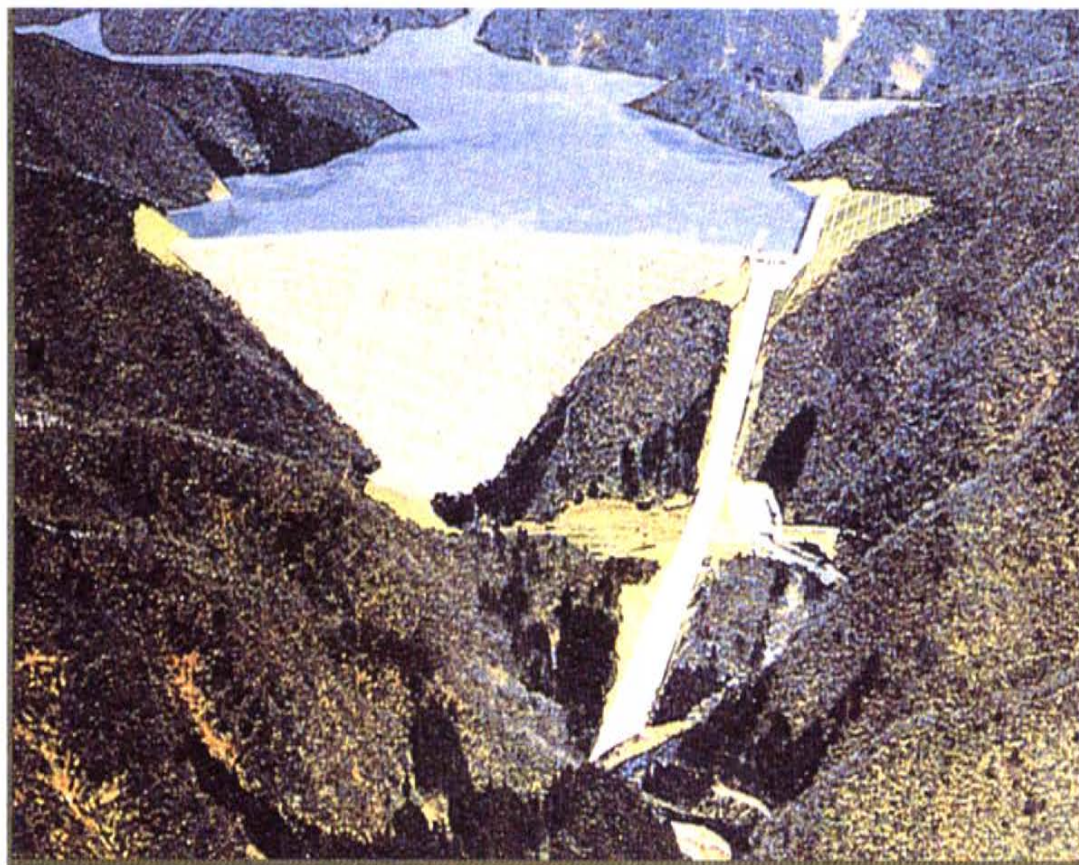
□関係行政機関からのご意見 (2008/4/9~2008/4/21 第 76 回委員会以降)

No.	発言者・所属等	受取日	内 容
001	滋賀県余呉町、丹生 ダム対策委員会	08/4/17	「要望書」が寄せられました。別紙001-1をご参照下さい。

淀川水系流域委員会 委員長

宮本 博司 様

要 望 書



滋 賀 県 余 呉 町

丹 生 ダ ム 対 策 委 員 会

要 望 書

淀川水系流域委員会

委員長 宮本 博司 様

滋賀県余呉町に建設予定の丹生ダム事業につきましては、昨年8月28日に近畿地方整備局より公表されました「淀川水系河川整備計画原案」において、丹生ダムは2つのタイプのダム案が示され、最適案を確定するための調査・検討を行うとの整備局の意向であります。当方としましては「満々と水面を貯えた1億トン規模の丹生ダム建設」の方針にて淀川水系河川整備計画に位置付け頂くよう、住民、沿川自治体ともに要望しており、1日も早い河川整備計画の策定を念願しておりますことは、淀川水系流域委員会も十分ご承知頂いているところであります。

しかしながら、現在貴委員会で議論されております状況下では、この度の第3次淀川水系流域委員会に諮問されている、平成20年3月での河川整備計画の策定は実現しませんでした。

また、意思統一にとらわれることのない、専門的で公平・中立的な審議が必要にもかかわらず、委員長始め副委員長の独断での議事運営など收拾がつかない状況は誠に遺憾であります。特に過去に近畿地方整備局の河川部長を歴任され、十分地元の意向を熟知しておられます宮本委員長の手腕に大きく期待を寄せておりましたが、誠に残念な結果で落胆の意を申し上げるしかない状況でございます。

淀川水系流域委員会としてこれまでの議論はここで終止符を打って頂き、今一度貴委員会は諮問機関であるという認識、原点に立ち返り、公平・中立的な立場にて、専

門家としての立場の意見を近畿地方整備局に対して、即刻最終意見として提出されますようここに要望します。

平成 20 年 4 月 17 日

滋賀県 余呉町長 二矢 秀雄
丹生ダム対策委員会
委員長 三國 昌弘

